

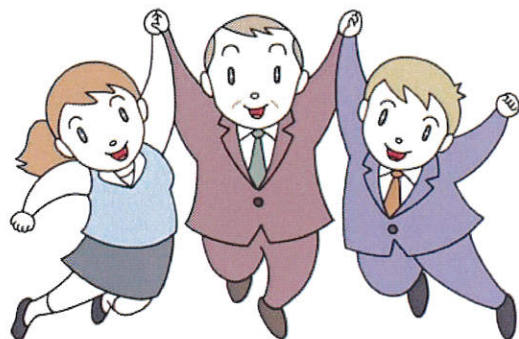
# 会社を守る！ 人を活かす！ 労務対策セミナー

## ①就業規則

## ②雇用関係助成金

①就業規則を作る意義・作る際のポイント

②従業員教育・新規採用に活用できる助成金



労働者が安心して働ける明るい職場を作ることは、事業規模や業種を問わず、すべての事業場にとって重要なことです。あらかじめ就業規則で労働時間や賃金をはじめ、人事・服務規律など、労働者の労働条件や待遇の基準をはっきりと定め、労使間でトラブルが生じないようにしておくことが大切です。

また、雇用関係助成金の目的は、労働者の職業を安定させるために、失業の予防、雇用機会の増大、雇用状態の是正、労働者の能力開発等を図ることにあります。そのため、新規事業に関する人材の雇用、障害者の雇用、人材の育成などが一般的な助成金の対象です。

### 講師紹介

三井 倫実 (みつい ともしみ) 氏



社会保険労務士。2012年10月事務所開設。

「山梨県商工会連合会」専門家登録。元山梨県職員。

“社員が生き生きと働ける職場が成長する会社”との信念から「明るく活気のある働きやすい職場作りのパートナー」をモットーに活動中。就業規則の作成や雇用関係助成金の申請で企業のサポートを行っている。

日時

平成26年06月17日(火) 午後07時～09時

場所

甲斐市商工会 2階会議室

定員

30名

受講料

商工会員:無料 非会員:1,000円

＜主催・問合せ・申込先＞ 甲斐市商工会

TEL:055-276-2385 FAX:055-279-0187

## 労務対策セミナー 参加申込書

ご記入頂き、FAX(055-279-0187)にてお申込み下さい。

|       |   |        |  |
|-------|---|--------|--|
| 事業所名  |   | 事業所TEL |  |
| 事業所住所 | 〒 | 事業所FAX |  |
| 参加者名  |   | 参加者名   |  |
| 参加者名  |   | 参加者名   |  |

※ご記入いただいた情報は、セミナー開催書類作成および当所からの各種案内、連絡にのみ使用いたします。